

臨時福祉給付金子育て世帯臨時特例給付金 愛知県子育て支援減税手当の給付

消費税率の引き上げに伴う負担軽減のため、次の手当が支給されます。

◆臨時福祉給付金

▼対象者 平成26年度市民税（均等割）が課税されない方（ただし、市民税が課税されている方の扶養親族や生活保護の被保護者は除く）

▼給付額 対象者1人につき1万円（条件により1人5000円を加算）

◆子育て世帯臨時特例給付金

▼対象者 平成26年1月分の児童手当の受給者（ただし、臨時福祉給付金の対象者、生活保護の被保護者、平成25年分所得が児童手当の所得制限額以上の方は除く）

▼給付額 対象児童1人につき1万円

◆愛知県子育て支援減税手当

▼対象者 平成26年1月分の児童手当の受給者（ただし、平成25年分所得が児童手当の所得制限額以上の方

は除く）

▼給付額 対象児童1人につき1万円

◎申請方法（共通）

7月31日付で、対象の方に申請書を送ります。8月1日から申請を受け付けます。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

http://www.city.tahara.aichi.jp/

■問い合わせ先

◎臨時福祉給付金

▼地域福祉課

☎22局1711 FAX23局3545

◎子育て世帯臨時特例給付金

愛知県子育て支援減税手当

▼子育て支援課

☎23局3513 FAX23局3545

7月は「社会を明るくする運動」 強調月間です

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人達の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとするものです。

田原市においても、運動の一環として、第64回社会を明るくする運動「講演と演奏会」を開催します。

▼日時 7月16日（水）午後1時30

夏休み

お楽しみイベントとお得な情報!!

◎目指せ！バス博士

～パパやママとどっちが詳しくなれるかな!?

知っているようで知らないことの多い「路線バス」。バスの乗り方を教えてもらったり、普段では体験できないバスとの綱引き、洗車体験、整備工場を見学したりするなど、実体験しながら楽しんで学ぶことができます。ぜひ、ご参加ください。

対象 ●小学生以下と保護者

（1組の申込みは保護者を含む5名まで）

日時 ●8月9日 午前9時50分～正午

場所 ●豊鉄バス株式会社 植田車庫

集合・解散 ●田原市役所

定員 ●35名程度（応募者多数の場合は抽選）

参加料 ●無料

申し込み ●7月23日（必着）までに、電話またはFAX・Eメールにて経営企画課へ提出（FAX・Eメールの場合は、住所、参加者全員の氏名・年齢・電話番号を明記）

▶経営企画課（田原市地域公共交通会議事務局）

☎27局8603 FAX23局0180

✉keieikikaku@city.tahara.aichi.jp

▶豊鉄バス株式会社 ☎(0532)44局8418

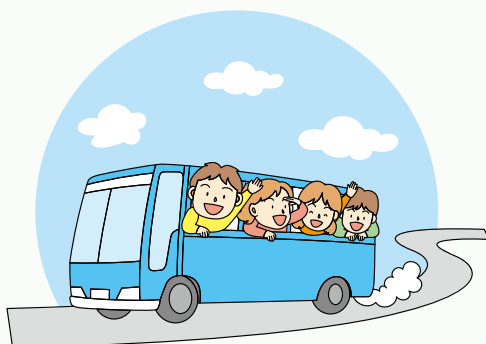
◎『豊鉄バス』小学生運賃が50円に!

夏休み期間に合わせ、小学生は1乗車50円で路線バス（豊鉄バス）をご利用できます。これを機会に、お子さんと一緒にバスに乗って、すてきな夏休みの思い出をつくりにでかけてみませんか。

期間 ●7月19日～8月31日

乗車方法 ●バス乗車時に整理券を取り、降車時に小学生であることを運転手に伝え、整理券と一緒に50円を運賃箱に入れてください。

対象路線 ●豊鉄バス全路線（高速バスを除く）



分）

▼場所 赤羽根文化会館文化ホール

▼講演 「放射能被害に負けない心」

【講師】 福島県福島地区保護司会長 佐藤俊道氏

▼演奏

赤羽根中学校

▼定員 354名

▼参加料 無料

▼申し込み 不要

▼田原市社会福祉協議会

☎23局0610 FAX23局3970